

南知多町立保育所管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 26 日

南知多町長 石 黒 和 彦

南知多町規則第 23 号

南知多町立保育所管理規則の一部を改正する規則について

南知多町立保育所管理規則（平成17年南知多町規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表 3 中「3 人」を「2 人」に、「第 3 子」を「第 2 子」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。